

「部落差別をなくする運動」 強調旬間

7月10日(水)～
7月20日(土)

■「部落差別をなくする運動」強調旬間とは…

高知県では、昭和44年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことにちなんで、7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定め、部落差別のない社会の実現に向けて、同和問題に関する教育・啓発等の取組を進めています。

同和問題（部落差別）は、人間として幸せに生きる権利や自由（居住及び移転の自由、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、結婚の自由など）を、そこに生まれたというただそれだけの理由（本人には責任のないこと）によって侵害され、社会的不利益を受けてきた問題です。

近年、インターネット上で差別の助長につながる情報が公開されるといった事案も発生していることから、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日から施行されました。

同和問題を正しく理解し、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

第51回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業 **入場無料**

日時

令和6年
7月19日(金)

13:15～16:00
(開場 12:45)

- 定員500名(申込不要)
- 手話通訳あり

会場

高知県立
県民文化ホール
(グリーン)

高知市本町4丁目3-30
TEL 088-824-5321



講演

部落問題を通して考える日常の中の差別
「私は差別なんかしていない」
と思いませんか？

講師

かみかわ たみ
上川 多実 さん

(BURAKU HERITAGE メンバー)

● 講師プロフィール

1980年東京生まれ。関西の被差別部落の両親のもと、東京の部落ではない地域で育つ。『「わたし」から始まる「部落」の情報発信サイト BURAKU HERITAGE』(※)の運営メンバーのひとりで、現代の見えづらい部落問題について、講演や展示などの活動を行っている。著書に『寝た子』なんているの？ 見えづらい部落差別と私の日常』(里山社)、共著に『部落の私たちがリモートで好き勝手しゃべってみた。』(解放出版社)。

※「部落」に関わる様々な立場のメンバーが、部落「問題」に限らず、人、文化、仕事、など部落に関係する様々な物事の情報発信を目的として運営しているウェブサイト。



演奏

明德義塾中学・高等学校和太鼓部

● 和太鼓部紹介

和太鼓部は、本校創立30周年記念をきっかけに発足し、その後、芸能部和太鼓部門を経て、2006年に創部しました。今年で創部19年目を迎えます。国際コースを持つ本校は、現在約300名の生徒が海外からの留学生です。海外の姉妹校も多く、そういった方々に日本の伝統芸能である和太鼓の響きの素晴らしさを伝えるために、和太鼓部は発足されました。普段は地元である須崎市・土佐市を中心としたイベント等での演奏や、インターネットを利用した動画配信などを主な活動の場とし、また、海外の姉妹校での演奏や自主公演、和太鼓の体験教室などもしてきました。



一人ひとりの心に入権



こころん
高知県人権啓発センター
マスコットキャラクター

お問い合わせ先



公益財団法人

高知県人権啓発センター

〒780-0870 高知市本町4丁目1-37
TEL088-821-4681 FAX088-821-4440

主催/高知県・高知県教育委員会・(公財)高知県人権啓発センター

後援/NHK高知放送局・RKC高知放送・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・KCB高知ケーブルテレビ・高知新聞社・朝日新聞高知総局
読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・産経新聞社・エフエム高知